

なんしよっと 博多支部 2019

J R九州労組中央本部博多支部

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13 番 28 号

TEL: 092-633-6539 (NTT) 092-5866 (JR)

FAX: 092-643-5050 (NTT) 092-3623 (JR)

E-mail: hakata@jr-krwu.org

○発行責任者: 石田 昌幸

○編集責任者: 前田 秀樹



JR九州労組 第29回定期大会

JR九州労組中央本部は7月9日に、中央本部会議室において、第29回定期大会を開催しました。本大会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い書面による議決とし、すべての議案が賛成多数で可決が確認された。

大会までの博多支部の対応については、今大会での意見集約を6月26日までに行い中央本部へ報告、博多支部代議員からは13名が意見【別紙参照】を提出した。その後、中央本部からの答弁書を7月4日に代議員へ送付。答弁書の同意確認書については、7月7日に中央本部へ代議員全員分(20名)を提出した。大会結果については、7月9日に代議員へ報告を行った。

また大会では、中央委員の選出が行われ、博多支部からは7名が選出された。【下記参照】

【博多支部選出中央委員】

代議員 NO	氏名	職場名	所属分会名	組合役職
16	石田昌幸	南福岡車両区竹下車両派出	南福岡車両区	支部執行委員長
17	保田哲行	JR九州サービスサポート(株)	中央本部出向	支部執行副委員長
18	桐野英樹	博多運転区	博多運転区	支部執行副委員長
19	原信康	博多新幹線乗務所	博多新幹線乗務所	支部執行副委員長
20	中村秀人	博多駅	博多駅連合	支部書記長
23	吉田貴史	運行管理	運行管理	支部執行委員
24	吉田明子	南福岡運転区	南福岡運転区	支部執行委員

JR九州労組の ホームページを リニューアルしました!

見やすく!
分かりやすく!

ホームページのリニューアルのポイント

- ◆福利厚生ページを**新設!**
- ◆JR連合・JR九州連合のページを**新設!**
- ◆組織情報から**青年・女性委員会と退職者連絡会**のページを分けて、分かりやすくなりました!
- ◆地本・支部機関紙から**JR九州労組新聞**を分けて、JR九州労組新聞を探しやすくなりました!

JR九州労組公式アカウント

LINE@

「友だち追加」から登録!

ID: @yqw2478t



【博多支部より出された意見】

(1) 安全関係

- ① コロナ禍を受け、職場の安全衛生委員会が機能しているか調査を実施する。以前は安全衛生委員との意見交換会も実施されていたが、方針にある安全衛生委員会の充実・強化とは、具体的にどのような取り組みを行うのか明らかにされたい。
- ② 発がん性物質が指摘されているラウンドアップに替わる除草剤の選定については、慎重に判断されたい。
- ③ インシデントについては絶対に発生させてはならない事象であり、徹底的に調査し、原因を追及されたい。

(2) 業務関係

- ① 支部大会及び支部委員会を組休の対象とされたい。
- ② 各支部は労使交渉に参加することが出来ないため、組織としての存在価値を高めることが困難であり、同時に交渉を経験できないことが次世代役員の育成の面からも不利である。ダイヤ改正等の労使交渉に支部からも交渉委員として参加できるよう見直しを求める。また、それが無理とするのであれば、何らかの方法で直接意見を訴えることのできる場の設定を求める。
- ③ 客室と乗務員室の間仕切りの無い車両については、新型コロナウイルス感染を防止するため、ビニールシールド設置等の感染防止対策を求める。
- ④ 2019年度の効績章副賞の旅行について、有効期限の延長を求める。
- ⑤ 博多駅に対する効率化施策は4年連続で実施されているが、検証体制や検証期間が不十分であることから、少なくとも2年以上の検証期間を確保されたい。
- ⑥ 地域社員の賃金実態調査結果が明らかになったが、目標設定の考え方を明らかにされたい。また、調査結果を活用して、JR他社との比較などを実施されたい。
- ⑦ 乗務員職場では指導補助が活躍しているが、指導要員が不足している裏付けでもあり、適正な要員配置を求める。
- ⑧ 乗務員がミスをした時の日勤教育はペナルティ以外の何ものでもなく、事故防止に繋がっているとは考えられないことから、見直しを求める。
- ⑨ 新型コロナウイルス対策については、最悪の事態を想定したガイドラインの策定を求める。
- ⑩ 香椎線、中道（信）～雁ノ巣間では、海風により砂が堆積して列車運行に支障する事象が多発しているため、安全を確保するための対策を求める。
- ⑪ 常例出張旅費の増額を求める。
- ⑫ 育児のための時短勤務者が希望しない職場へ転勤する可能性があるという

ている。乗務員区所では時短行路より時短勤務者が多くなる傾向にあり、何らかの対策を講じて希望しない転勤が発生しないよう対応されたい。

- ⑬ 女性が仮眠を取りやすい環境の整備を求める。
- ⑭ 短時間勤務の取得可能時期を延長するとともに、深夜労働の免除についても時期を延長されたい。
- ⑮ 嘱託再雇用社員及び地域社員を社宅・寮の居住対象とするとともに、社員と同様の住宅援助金制度を新設されたい。
- ⑯ 特別警戒腕章についてはメリハリを付けなければ効果がないため、装着・省略時期を明確に整理されたい。
- ⑰ ワンマン列車のドア扱いについては、駅の営業時間に合わせて取り扱いが変わるなど、お客さまから見ても分かりづらい状況であるため、全車扱いに統一されたい。
- ⑱ 7月以降の乗務員の業務について、休業や駅案内中止等のコロナ禍により発生した取り扱いが継続されるのか明らかにされたい。
- ⑲ 長崎駅高架化により新設された作業用通路（階段）は、手すりの高さや防風防雨対策に問題があるため改善されたい。
- ⑳ 乗務員勤務制度において、行き先地の時間は、列車の到着時間から発車時間で計算されており、入換等の時間が考慮されていないため、到着点呼から出務点呼に改善されたい。

(3) 組織関係

- ① 支部毎の退職者連絡会との連携が出来ていないが、今後、どのようにするのか、具体的な道筋を明らかにされたい。
- ② 支部管内の業職種別分科会に支部として関わることが出来ておらず、支部間で様々な取り組みの議論ができるよう、連絡協議会等の機関の設置を求める。
- ③ 出向者の管理を一元化し、激励会・学習会等の活動は、本部、支部、分会が連携して取り組むよう見直しを求める。

(4) 政策・政治関係

- ① 日田彦山線の復旧に向けて、この間「チーム地域共創」「チーム公共交通」の具現化を目指してきたものの、その取り組みは不十分であった。地域における社会的役割を果たすために、共に考え、創り、守り、支えていく運動の構築を求める。

(5) 共闘関係

- ① 各支部は、JR連合福岡県協をはじめ、県連合、県交運労協との連携が皆無である。JR連合福岡県協の役員に支部から派遣するなどの対応を求める。

(6) 企画・総務財政関係

- ① 各支部は重要案件の議論に参加できず、結果だけを聞かされている。一方で、各地方本部が中央執行委員会に参加していることは公平性を欠き、議論に参加できるシステムを構築するなどの改善を求める。

- ② 支部管内（旧福岡地本管内）に数名の専従者配置を求める。
 - ③ 組合活動の作業の効率化のため、組合員管理システムの改修又は新たなシステムの導入を求める。
 - ④ 職員に対してリモートワーク制度を導入されたい。
 - ⑤ 経費削減や移動時間の削減、会議の効率化等を目的として、Web会議システムを導入されたい。
- (7) 福利厚生関係
- ① 乗務員共済の補償額について、上限の見直しを求める。

※詳細については、7月30日発行予定の機関紙「JR九州労組新聞」468号(大会特集)をご覧ください。